

上越市若者奨学金返還支援助成金

問合せ…総合政策課(☎025-520-5626)

若者の大学などへの進学と卒業後の市内定住を後押しするため、30歳以下の若者を対象に、令和6年度から奨学金の返還額の一部を支援します。

返還支援を希望する人は、9月29日☎までに登録申請を行ってください。

今年度は登録申請のみとなるため、助成金の交付申請は令和6年度以降、毎年行う必要があります。

詳しくは



対象要件	以下のいずれにも該当する人 ①市内に通算3年以上居住している人または居住していた人 ②大学、大学院、短期大学、高等専門学校（第4学年または第5学年に限る）または専修学校（専門課程に限る）の在学中に奨学金の貸与を受け、卒業し、奨学金を返還している人 ③市内に住民登録があり、実際に居住していて、市内に定住する意思を有する人 ④助成金の交付を受ける令和6年度末（令和7年3月31日）時点の年齢が満30歳以下の人 ⑤市税を滞納していない人 ⑥公務員（会計年度任用職員を含む）として就職していない人 ⑦上越市が貸与する奨学金の返還の全部または一部を免除されていない人 ⑧暴力団、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員に関係していない人
対象の奨学金	・国、地方公共団体、大学などが貸与する奨学金 ・（独）日本学生支援機構が貸与する奨学金 ・その他これに類する団体が貸与する奨学金 ※有利子、無利子は問いません。
助成金額	交付申請年度の前年度（令和6年度に助成金の交付を受ける場合は令和5年度）の奨学金返還額の3分の2。 ※1,000円未満は切り捨て、上限20万円/年（累計100万円まで） ※利子、繰上返還、滞納繰越分も対象。
助成対象期間	最長60カ月（5年間分） ※29歳以下までの間に、上越市に住民登録があり、かつ居住しながら奨学金を返還した月が対象
提出書類	・登録申請書 ※市ホームページからダウンロードできます。 ・大学などの卒業を証明する書類の写し（卒業証明書など） ・奨学金の借入額が確認できる書類の写し（貸与機関が発行する奨学金貸与証明書など） ・市内に通算3年以上居住しているまたは居住していた事実を証明する書類（戸籍の附票など）
申請方法	登録申請書に必要事項を記入し必要書類を添付の上、総合政策課（〒943-8601 木田1-1-3）へ持参または郵送で提出。 ※持参の場合は、各総合事務所、南・北出張所の窓口でも提出可能です。

熱中症を予防するために気を付けること

問合せ…健康づくり推進課(☎025-520-5711)

①炎天下、暑い場所での長時間の作業やスポーツは避けましょう。

②外出時は帽子をかぶる、日傘を差すなど、直接日光に当たらないように工夫しましょう。

③吸湿性や通気性の良い衣服を着るなど、服装を工夫しましょう。



④室内や車内では室温や湿度を小まめに確認し、扇風機やエアコンで室温・湿度を調節しましょう。

⑤薄い食塩水（水1リットルに食塩1～2グラム程度の割合）などで、のどが渇く前に、小まめに水分を補給しましょう。

⑥寝不足や体調が悪いときは、無理をせず、小まめに休憩をとりましょう。



7月の献血バス運行日程

問合せ…健康づくり推進課(☎025-520-5712)

新潟県赤十字血液センターでは、献血Web会員サービス「ラブラッド」からの予約をおすすめしています。ラブラッド会員でない人や初めて協力したい人も利用できます。

7月は「愛の献血助け合い運動」月間です

実施日	受付時間	会場
4日☎	10:00～12:00	イオン上越店 (毎月第1火曜日と第3・4日曜日に実施しています)
16日☎	13:30～16:00	
23日☎		

詳しくは

